

暴風・地震などの警報時の登下校について

名古屋市立八熊小学校

「名古屋市」を対象とした暴風警報や特別警報が発表されたとき、「本学区」を対象とした避難勧告・避難指示が発令されたとき、お子様の安全を確保するため、下記のように対応しますので、お知らせします。

1 暴風・暴風雪警報が発表されたとき

登校前	午前6時までに警報が解除されないとき	午前中の授業はありません。
	午前6時～11時までに警報が解除されたとき	午後の授業を実施します。給食はありません。 午後の授業がある学年のみ、家庭で昼食を済ませて、各分団で午後1時15分に集合地に集合し、登校します。
	午前11時を過ぎても警報が解除されないとき	当日の授業はありません。部活動もありません。
在校中	状況を判断した後、分団担当教員が引率して分団下校します。（下校が危険な場合は学校に待機させ、保護者に引き渡す場合もあります） 登校途中に発表された場合は、そのまま登校させ、その後は上記在校中に準じた措置をとります。	

2 大雨・洪水・高潮・大雪警報が発表されたとき

登校前	原則として、授業があります。（地域の状況により登校を見合わせる場合は、午前7時30分までに家庭にお知らせします）
在校中	原則として、授業を続け、通常の時刻に下校させます。通学路の安全・地域の状況等から判断して下校を遅らせることがあります。

3 避難勧告・避難指示が発令されたとき、特別警報が発表されたとき

登校前	解除されるまで家庭で待機するか、避難所へ避難してください。解除された場合は、「1 暴風・暴風雪警報」と同様の扱いになります。
在校中	解除されるまで原則として学校で待機させます。保護者が学校に到着次第、引き渡します。

- ※ 「児童を学校待機後に引き渡しをする場合」「登校を見合わせる場合」「登下校時刻を変更する場合」などには、「きずなネット」（メール配信）と「学校ホームページ」で家庭にお知らせします。
- ※ 上記のような場合は、トワイライトスクール・学童保育はありません。
- ※ 在校中に暴風警報が発表されそうな場合、「確実に家に入ることができる」ようにしてください。
- ※ 教育委員会が前日に休校を決定した場合、平日・土日祝日を問わず、前日午前12時までに教育委員会より「きずなネット」（メール配信）と「教育委員会ホームページ」でお知らせします。

地震への対応は、裏面に掲載

4 震度5強以上の地震が発生したとき

登校前	学校から連絡があるまでは授業はありません。家庭で待機するか、避難所へ避難してください。
在校中	学校で待機させます。保護者が学校に到着次第、引き渡します。 登校途中に発生した場合は、そのまま登校させ、その後は在校中に準じた措置をとります。

5 南海トラフ地震に関連する情報が発表されたとき

登校前	学校から連絡がない限り、通常通り登校します。
在校中	「きずなネット」(メール配信)と「学校ホームページ」で家庭にお知らせします。状況によっては、保護者に引き渡す場合もあります。 登校途中に発表された場合は、そのまま登校させ、その後は在校中に準じた措置をとります。

※ 日頃から、通信手段が遮断されたことを想定し、避難場所・避難経路などをご家族で話し合って決めておいてください。